

## 平成29年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日（10月17日）	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	6
諸報告	6
管理者提出議案の上程及び説明	8
議案第8号の説明、質疑、討論、採決	9
議案第9号の説明、質疑、討論、採決	10
議案第10号の質疑、討論、採決	12
議会行政視察研修の実施について	13
閉会中の継続審査の件	15
管理者挨拶	15
閉 会	16

埼玉中部環境保全組合告示第6号

平成29年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年10月10日

埼玉中部環境保全組合 管理者 宮 崎 善 雄

1 期 日 平成29年10月17日（火）午後2時

2 場 所 埼玉中部環境センター 議場

3 附議事件

- 1 議案第 8号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 2 議案第 9号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）
- 3 議案第10号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 3 名 )

1 番	諏 訪	三 津 枝	議 員	2 番	橋 本	稔	議 員
3 番	坂 本	晃	議 員	5 番	田 中	克 美	議 員
6 番	中 野	昭	議 員	7 番	渡 邊	良 太	議 員
8 番	松 島	修 一	議 員	9 番	金 子	眞 理 子	議 員
1 0 番	岸	昭 二	議 員	1 1 番	尾 崎	豊	議 員
1 2 番	神 田	隆	議 員	1 3 番	杉 田	し の ぶ	議 員
1 4 番	内 野	正 美	議 員				

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成29年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

### ○議事日程 第1号

平成29年10月17日（火曜日） 午後2時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議会運営委員長の報告
- 第4 会期の決定
- 第5 諸報告
- 第6 管理者提出議案の上程及び説明
- 第7 議案第 8号の説明、質疑、討論、採決
- 第8 議案第 9号の説明、質疑、討論、採決
- 第9 議案第10号の質疑、討論、採決
- 第10 議会行政視察研修の実施について
- 第11 閉会中の継続審査の件

閉 会

○出席議員（13名）

1番	諏訪三津枝	議員	2番	橋本稔	議員
3番	坂本晃	議員	5番	田中克美	議員
6番	中野昭	議員	7番	渡邊良太	議員
8番	松島修一	議員	9番	金子真理子	議員
10番	岸昭二	議員	11番	尾崎豊	議員
12番	神田隆	議員	13番	杉田しのぶ	議員
14番	内野正美	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	宮崎善雄	君
副管理者	原口和久	君
副管理者	現王園孝昭	君
代表監査委員	矢島義幸	君
会計管理者	栗林一之	君
事務局長	新井久夫	君
事務局次長	成井治久	君

---

○職務のため出席した事務局職員

書記	矢嶋久雄
----	------

---

◎開会の宣告

(午後 2時00分)

- 中野 昭議長 ただいまから平成29年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。  
本日の出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本会議は成立しています。  
なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。
- 

◎開議の宣告

- 中野 昭議長 これより本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 中野 昭議長 日程第1、議事日程の報告を行います。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 中野 昭議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。  
埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、5番、田中克美議員、7番、渡邊良太議員、8番、松島修一議員を指名いたします。
- 

◎議会運営委員長の報告

- 中野 昭議長 日程第3、議会運営委員長の報告を行います。  
去る10月10日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長より、その結果の報告をお願いいたします。

田中議会運営委員長。

- 田中克美議会運営委員長 それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、日程第3、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る10月10日午前9時30分から、当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

日程第4、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第5、諸報告、管理者諸報告であります。

日程第6、管理者提出議案の上程及び説明であります。

日程第7、議案第8号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

日程第8、議案第9号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）。

日程第9、議案第10号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について。

日程第10、議会行政視察研修の実施について。

日程第11、閉会中の継続審査の件。

以上でございます。

次に、日程第6、管理者提出議案の上程及び説明の後、日程第9、議案第10号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について、矢島代表監査委員より決算監査報告がございます。その後、休憩をとりまして、全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

議事日程は以上であります。

そのほか、平成30年度の議会行政視察について、議会運営委員会では、協議の結果、2泊3日で実施したい旨、中野議長から宮崎管理者に申し入れを行うことといたしました。

また、平成29年の人事院勧告に基づき、期末手当等の改定が予定されています。当組合の職員の給与関係は鴻巣市を準用しており、鴻巣市が11月30日に予定されております12月議会で人事院勧告どおり改正されますと、組合職員の12月期末・勤勉手当は自動的に0.1月分引き上げとなります。当組合では、特別職及び議員の期末手当の率につきまして、職員と同様の率で推移してまいりました。しかしながら、特別職及び議員の期末手当の率の改正につきましては、構成市町の状況を鑑み、関連する条例改正及び補正予算を11月30日までに告示する必要がございます。

議会運営委員会としては、組合議会開会の時間がないことが認められますので、地方自治法第179条の規定により、専決処分をすることにやむを得ないと決定いたしました。

以上が10月10日に行われました議会運営委員会の報告でございます。

よろしくお願い申し上げます。

○中野 昭議長 ありがとうございます。

---

#### ◎会期の決定

○中野 昭議長 日程第4、会期の決定につきましては、田中議会運営委員長の報告のとおり、10月17日、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### ◎諸報告

○中野 昭議長 日程第5、諸報告を行います。

管理者から5月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 本日ここに、平成29年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申しあげましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、本年5月定例会以降の事務の執行状況について報告を申し上げます。

お手元に配付させていただきました、平成29年4月から9月までの上期の運転状況について申し上げます。管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ1万8,165.39トン、粗大ごみ632.58トン、合計1万8,797.97トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ217.16トンの減、粗大ごみ33.25トンの増、合計では183.91トン、0.97%の減でありました。他団体からは、大里広域市町村圏組合から537.39トン、小川地区衛生組合から52.87トンの可燃ごみを受託処理しております。

なお、大里広域市町村圏組合は、平成30年2月までの受託予定となっております。また、小川地区衛生組合から、施設整備に伴い、再度ごみ処理の依頼がありましたので、10月12日から11月30日までの予定で受託しております。

次に、灰の処理につきましては、2,048.08トン全量をセメント原料として処理委託をしております。また、排ガスのダイオキシン類調査結果につきましては、基準値は5ナノグラム以下でございますが、1号炉、0.038ナノグラム、2号炉、0.016ナノグラム、3号炉、0.010ナノグラムとなっております。それぞれ基準値を大きく下回る良好な結果であります。

次に、施設の運転管理につきましては、良好な運転管理業務を継続しており、点検整備等につきましても、現在順調に点検作業が進んでおります。また、修繕につきましては、灰押し出し装置修繕など、機械設備の老朽箇所の修繕を実施しております。

次に、第2期大間最終処分場につきましては、引き続き鴻巣市とともに今後の対応について、大宮国道事務所、埼玉県と調整をしているところであります。

結びに、今後も、より健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

○中野 昭議長 管理者の諸報告が終わりました。

ここで、矢島代表監査委員の入場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

〔監査委員入場〕

---

再開 午後 2時12分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎管理者提出議案の上程及び説明

○中野 昭議長 日程第6、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第8号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うものであります。

次に、議案第9号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,599万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,509万3,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、繰越金2,599万3,000円の増額であります。歳出につきましては、議会費2万8,000円の増額、総務費、一般管理費211万5,000円の減額、財政調整基金費2,699万7,000円の増額、衛生費、清掃総務費108万3,000円の増額であります。

次に、議案第10号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について申し上げます。歳入総額は8億1,578万1,594円で、予算現額に対し622万5,594円の増であります。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金4億9,609万円、使用料及び手数料1億5,181万5,460円、諸収入8,256万9,145円であります。

次に、歳出につきましては、支出済額7億8,478万7,598円、執行率96.94%であります。歳出の主なものは、総務費1億304万2,116円、衛生費6億7,642万4,554円であります。

以上、決算の概要を申し上げましたが、監査委員よりご意見を付し、議会の認定を賜りたいとするものであります。

議案第8号から議案第10号について、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長より説明をいたさせます。

以上、3議案について、慎重審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

○中野 昭議長 以上で、提出議案について管理者の説明が終わりました。

ここで、議案第10号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定については、先般、決算監査が実施されておりますので、代表監査委員にその報告をお願いいたします。

矢島代表監査委員。

○矢島義幸代表監査委員 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました監査委員を仰せつかっております矢島でございます。北本市に住まわっております。

ただいま議長からご指名をいただきましたので、平成28年度決算審査についてご報告申し上げます。

す。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、去る8月23日に、当組合の管理者から付されました平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算につきまして、当組合議会から選出されております尾崎監査委員とともに、当組合の会議室におきまして審査を実施いたしました。

現金出納等の諸帳簿、関係書類等を照会いたしました結果、決算書等の計算数値には誤りはなく、決算書及び附属書類は適正に作成されて、その内容においても適切に処理されていると認めました。ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

○中野 昭議長 どうもありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

引き続き全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 2時19分

〔監査委員退場〕

---

再開 午後 2時49分

○中野 昭議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第8号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第7、議案第8号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第8号 埼玉中部環境保全組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

表紙を1枚めくっていただき、新旧対照表をお願いいたします。本改正は、人事委員会規則の改正に伴い、児童福祉法などに規定する保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合という文言を、特別な事情として、第3条第6号及び第4条並びに第10条第7号中に明文化したものであります。それぞれ特別な事情としてこの理由を認めるというものであります。

なお、鴻巣市が6月議会において改正をされておりますので、当組合におきましても同様の改正を行うものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

初めに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第8、議案第9号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより事務局長に細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

新井事務局長。

○新井久夫事務局長 議案第9号 平成29年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

表紙をめくっていただき、裏面をお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,599万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,509万3,000円としたいとするものであります。

詳細につきまして申し上げますので、2枚めくっていただき、5ページをお願いいたします。歳入につきましては、5款繰越金、1節繰越金2,599万3,000円、前年度繰越金の確定に伴い繰り越すものであります。

次に、歳出であります。1款議会費、1目議会費、1節報酬及び3節職員手当等につきましては、本年5月に構成市町臨時議会で当組合選出議員の改選が行われ、5名の議員が交代されました。交代された議員の報酬につきましては、在職期間に応じた日割り計算となっておりますので、1,000円の増額、期末手当につきましては、交代前の議員が100分の80、また交代された新しい議員が100分の30というような規定になっておりますので、その割合で計算をさせていただきますと、期末手当2万7,000円を増額するものであります。

続いて、6ページになります。2款総務費、1目一般管理費、2節給料、本年4月1日付で総務課職員1名の昇格がありましたが、事務局長の私が再任用となり、再任用職員給料となりましたので、トータルでは79万1,000円の減額。

3節職員手当等112万4,000円の減額、内訳ですが、特別職期末手当は、5月8日付で管理者が交代され、議員と同様に在職期間に応じた割合の計算になりますので、6,000円を増額。一般職員は、総体では113万円の減額、内訳は地域手当3万8,000円の減額、管理職手当14万4,000円を増額、期末手当70万8,000円の減額、勤勉手当52万8,000円の減額であります。

4節共済費30万1,000円の減額。19節負担金、補助及び交付金4万6,000円を増額。27節公課費5万5,000円につきましては、公害健康被害補償予防協会賦課金の確定に伴い、5万5,000円を増額するものであります。

2目財政調整基金費、25節積立金2,699万7,000円は、財政調整基金に積み立てをするものであります。財政調整基金の状況につきましては、現在高1億2,085万8,082円となっておりますが、この2,699万7,000円を補正いたしますと、1億4,785万5,082円になる見込みであります。しかしながら、平成29年度の当初予算の財調からの繰り入れ予定額6,858万7,000円、これは現段階では繰り入れておりませんが、これを全額取り崩した場合の基金残高は、7,926万8,082円となる見込みであります。

3款衛生費、1目清掃総務費につきましては、本年4月1日付で施設課職員2名の昇格に伴う補正であります。2節給料37万2,000円を増額。3節職員手当等43万1,000円を増額、内訳ですが、扶養手当1万8,000円の減額、地域手当3万円を増額、管理職手当15万6,000円を増額、期末手当15万

9,000円を増額、勤勉手当10万4,000円を増額。4節共済費25万7,000円を増額。19節負担金、補助及び交付金2万3,000円を増額。

補正につきましては以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○中野 昭議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論ありませんか、

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第10号の質疑、討論、採決

○中野 昭議長 日程第9、議案第10号 平成28年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定についてを議題といたします。

休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

初めに、反対討論ありませんか、

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 次に、賛成討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○中野 昭議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

---

#### ◎議会行政視察研修の実施について

○中野 昭議長 日程第10、議会行政視察研修の実施についてを議題といたします。

視察内容について次長より説明をお願いいたします。

成井次長。

○成井治久事務局次長 議会行政視察研修案につきましてご説明申し上げます。

表紙の裏面になります1ページをお願いいたします。1の期日ですが、平成29年10月30日の月曜日、31日の火曜日、1泊2日でございます。

2の視察先につきましては、1日目が静岡県磐田市の磐田市クリーンセンター、2日目は愛知県、刈谷知立環境組合のクリーンセンターでございます。

3の視察参加者は、組合議会議員13名、正副管理者3名、事務局2名の18名で予定をさせていただいております。

4の視察目的は、ごみ処理施設等を視察し、見識を深めることを目的とする。

5の集合場所につきましては、東京駅、東海道・山陽新幹線中央乗りかえ口、午前9時40分集合とさせていただきます。

次に、2ページをごらんいただきたいのですが、6の視察日程、行程につきましては、10月30日は東京駅中央乗りかえ口、9時40分の集合となっておりますので、吹上駅8時9分の電車を、北鴻巣駅、鴻巣駅、北本駅で乗りますと、東京駅9時23分に到着というような予定でございます。参考までに、1本前の電車ですと、吹上駅が8時2分、北鴻巣駅が8時6分、鴻巣駅が8時10分、北本駅が8時14分、これに乗りますと東京駅に9時10分ということで、13分早く到着できるということ

になります。

新幹線には10時3分発に乗車いたしまして、浜松駅に11時31分に到着いたします。浜松駅からの移動は小型バスを予定しております。途中昼食をとりまして、磐田市クリーンセンターの視察は13時10分から15時までの予定でございます。視察後、浜松駅まで戻りまして、15時55分の新幹線で名古屋駅に移動いたします。宿泊先は、名古屋駅近くの名鉄グランドホテルのビジネスホテルを予定させていただいております。夕食につきましては、ホテル近辺で意見交換会ができるようなお店を現在選考中でございます。なお、意見交換会の飲み物代といたしまして、2,000円の自己負担をいただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

31日は、ホテルを8時にバスで出発し、名古屋高速道路等を使用いたしまして、刈谷知立環境組合クリーンセンターを9時から11時までの視察予定であります。視察後、名古屋駅に移動しまして、昼食後、名古屋城の見学を予定させていただいております。行程では、14時までの予定となっておりますが、当日、時間によりまして、名古屋駅に早く到着できれば買い物等ができるのではないかと考えております。その後、14時42分発ののぞみに乗車いたしまして、帰りは品川駅に16時16分に到着し、そのまま16時31分の東海道本線、上野東京ラインに乗車しますと、北本駅に17時30分到着予定ということでございます。

次に、3ページをお願いいたします。視察先概要でございますが、30日の磐田市クリーンセンターは、処理方式はストーカ炉、処理能力は224トン、112トンの炉が2炉で、灰溶融炉が設置されております。発電能力は3,000キロワット、竣工は平成23年4月、事業費約98億円ということでございます。また、磐田市は平成17年4月1日に旧磐田市と3町1村が合併しております。旧磐田市クリーンセンターの解体工事が、平成29年度から実施されるとのことでございます。現在入札が終わり、10月11日の議会で工事請負契約が議決されたとのことでございます。

次に、31日の刈谷知立環境組合のクリーンセンターですが、処理方式はストーカ炉、処理能力は291トン、97トンの炉が3炉で、灰溶融炉が設置されております。発電能力は6,400キロワット、竣工は平成21年4月、事業費約132億円ということでございます。また、平成24、25年度に旧清掃工場の解体工事を実施しておりますので、1日目とあわせて解体のお話も参考になると思ひまして、今年度の計画をさせていただいたところでございます。

次に、最後のページになりますが、東京駅構内・周辺案内MAPを用意いたしました。中央の点線が上野東京ラインでございます。東京駅には9、10番線に到着いたしますので、ホームから階段を下りまして、中央通路に向かっていただき、丸印の中央乗りかえ口が集合場所となっております。

なお、当組合では10月31日までがクールビズと申し合わせておりますが、議会運営委員会で本視察研修はネクタイ着用との決定がされましたので、ご報告をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○中野 昭議長 ただいま次長より視察内容について説明がありましたが、何か質疑はございません

か。

〔「なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの説明のとおり、埼玉中部環境保全組合議会会議規則第89条の規定により、議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、説明のとおり派遣することに決定いたしました。

全員のご参加、改めてよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎閉会中の継続審査の件

○中野 昭議長 日程第11、閉会中の継続審査の件についてを議題といたします。

田中議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。田中議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中野 昭議長 異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎管理者挨拶

○中野 昭議長 以上で、本定例会に提案されました議事は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会にご案内申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、原案のとおり可決、ご認定をいただき、まことにありがとうございました。

埼玉中部環境センターは、地元の皆さん、議員各位のご理解をいただきまして、順調に運転をさせていただいているところでございます。ごみの処理は一日たりとも休むことができませんので、今後におきましても、住民生活に支障を来すことのないよう、安全、安心な施設として維持管理に努めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより

一層のご指導、ご協力をお願い申し上げ、今後のご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、閉会に当たって御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○中野 昭議長 ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○中野 昭議長 以上をもって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成29年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時09分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年10月17日

議 長 中 野 昭

署 名 議 員 田 中 克 美

署 名 議 員 渡 邊 良 太

署 名 議 員 松 島 修 一